遊休農地の意向調査を突破口に

農地利用の最適化にまい進

昨年4月から「農地利用の最適化の推進」が法に基づく農業委員会の必須業務となった。昨年度、新体制に移行した京都市、京丹後市、木津川市では、地区専属の農地利用最適化推進委員（計83人）が「遊休農地の利用状況調査・意向調査」を行い、地域の課題解決に挑んでいる。今年の夏には、京都府内19市町村で新体制に移行し、16市町村に173人の推進委員が誕生する。地域に精通した推進委員の活躍に期待が高まる中、先輩委員を訪ね、これまでの活動と今後の抱負について話を聞いた。

現場で頑張る最適化推進委員

岡本 弥一郎

京都市左京区大原

新規就農者の規模拡大を応援

大原では、約10人の若い新規就農者がオーガニック野菜中心の農業を営んでいます。そこで、遊休農地の所有者を訪問し、利用権設定を進めています。

現在、地域ブランド認証や農産加工の拡大など「大原地域の農業振興構想」を、新規就農者のみなさんと検討中です。

先般、農地中間管理事業を活用して遊休農地25筆（2・3㌶）を再生利用するべく、地主の同意を得て、借り受けを希望される新規就農者と一緒に草刈り作業を行いました。

引き続き、大原の農業振興のために全力で頑張ります。

神村 武志

京丹後市弥栄町

地域の水田を将来の担い手に

農地の利用状況調査では地図と現況が一致しない農地が多く、確認に苦労しましたが、遊休農地の所有者の意向調査では、顔見知りの方が多く、実情を詳しく把握できました。

私の担当する地区には、典型的な中山間地域の集落もあり、耕作者の平均年齢は80歳、地区外からの耕作者を必要としています。それぞれの耕作地が分散しているため、農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を進めることが必要です。

土地持ち非農家が多いので、地域の農地を守るためには、まず「地権者の理解・協力を得る」ことが不可欠です。農業委員と二人三脚で頑張りたいと思います。

山﨑 徳一

木津川市加茂町

広域的に茶園の利用調整を

茶園の荒廃状況を調査し将来の地域農業について考えました。私の地域には和束町からの入作者や城陽市への出作者がいます。茶園の場合、市町村を越えた出入作が多いため、広域的に担い手の受け入れ体制を考える必要があります。

一方、水田は長大法（のり）面の未整備田が多く、借り手が見つかりません。圃場整備を行い、水稲以外の「作りやすい作物」の導入が不可欠です。将来の地域農業に展望が持てるように頑張ります。